

東員町総合計画策定審議会会議録

日時：平成21年11月9日（月）午後7時

場所：東員町役場西庁舎2階 201会議室

出席委員：会 長 自治会長会代表者
副会長 都市計画審議会代表者
座 長 岩崎恭典教授（四日市大学）
消防団、身体障害者福祉会、民生委員児童委員協議会、
老人クラブ連合会、シルバー人材センター、クリーン作戦委員会、
農業委員会、観光協会、とういんフレンドリークラブ、体育協会、
文化協会、PTA連合会の各代表者
[欠席]: とういんボランティア・市民活動支援センター、
社会福祉協議会、商工会、青少年育成町民会議、
教育委員会の各代表者

町 幹 部：町長、総務部長

事 務 局：政策情報課長、課長補佐、係長、主事、ぎょうせい総合研究所

1. 会長あいさつ

- ・ 本日は、たいへんお忙しい中、東員町総合計画策定審議会にお集まりいただきありがとうございます。

町の最上位計画である総合計画におきまして、基本構想は町の将来の姿を展望し、実現に向けての基本的な考え方を表すもので、大変重要なものであります。

本日も審議いただく基本構想の案は、昨年住民アンケートや、とういん未来会議での検討結果を踏まえ、総合計画の基本構想案が作成されたところでございます。

座長の岩崎先生のほうで司会進行していただき、この会議で皆さまからご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

2. 町長あいさつ

- ・ 東員町総合計画策定審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。一日のお仕事の後、お疲れさまでございます。

6月30日に第1回目の審議会を開催していただきました。その後、とういん未来会議を3回開催させていただき、庁内ワーキング、課長会、本部会議で検討を重ね、総合計画の基本構想案を作成したところでございます。今日は、皆さまにこの基本構想案につきまして、いろいろとご協議していただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

国では、事業仕分けがまもなく実施されようとしております。おそらく厳しい結果が出てくるかと思われれます。国への陳情のルートもわからず、今の段階では、国の動向が見えにくい状態ではありますが、しっかりと動向を見極め、皆さまのお知恵を借りながら、東員町のまちづくりを進めて参りたいと考えております。

つきましては、10年間のまちづくり計画である第5次東員町総合計画の策定に様々な分野の方々に、いろいろお教えいただきたいと思っておりますので、どうかより良い計画の策定にお力添えをいただきますよう、よろしく申し上げます。

3. 座長あいさつ

- ・ 四日市大学の岩崎でございます。座長に任命されましたので司会進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先日の合併55周年記念式典におきまして、今までずっと人口増の下で作ってきた仕組みをここでもう一回見直し、人口減少に合わせた仕組みをもう一度作らなければならないのではないかというお話をさせていただきました。その一つの手法として、事業仕分けがあるのだらうと思っております。国がやろうとしている事業仕分けは少し乱暴だと思っておりますが、国家予算ですので、たちまち東員町にも響いてくることもありえます。すでに様々なものが補正予算の中で執行停止になったりしています。2005年の人口が一番多かった年を経て、いよいよ見直しの時期が来たのだと思っております。だからこそ東員町のこれからの10年が、どんなものであるべきなのかという町民の皆さんの共通の目標をきっちりと持っておかれる必要があると思っております。今日はまちづくり

の計画のおおもととなる基本構想の案についてご議論をいただくということでもあります。

基本構想は、今後作成される基本計画や実施計画の基になるものがあります。ですから、抽象的な表現で詳細なことが見えなくて当然で、基本計画や実施計画で具体化されていくこととなります。それらには、数値目標が掲げられることが多いですが、その数値目標をもとに施策を点検していくこととなります。

限られた時間ではありますが、皆さまには、それぞれの団体の立場から忌憚のないご意見をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

4. 第5次東員町総合計画基本構想（案）について <要約>

座長： それでは、第5次東員町総合計画基本構想（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局： （基本構想案作成までの経過を説明）

事務局： （基本構想案の内容を説明）

座長： 何か質問がありましたらお願いします。

委員： P30から書いてある将来像が具体的ではない。喜びと輝きが幸せに繋がるのか。しなやかという言葉は、暖簾に腕押しという感じがするがどうか。

座長： 将来像に対するご意見かと思いますが、将来像についてはとういん未来会議で検討されたものですか。

事務局： 町の皆さんが、喜び、輝き、幸せになるというのが町長の政治目標でもあると思いますし、人にも自然にもやさしく、活発な生産活動や産業活動などによりまちが生き生きとしてたくましく、地域と行政が連携してまちづくりを進め、様々な危機に対しても柔軟に対応できるしなやかなまちづくりを目指すということです。将来像の検討は、とういん未来会議の検討結

果や庁内での検討を整理して作成しております。

委員： 少子高齢化が進む厳しい10年間の将来像として、もう少し厳しい表現でもいいのではないかと思う。

事務局： 10年前の将来像を今になって見るとそれがどうであったかということがわかると思います。

座長： 総合計画というものは、あまり厳しい言葉で表現して目標にしていくというのも辛いものがあるかもしれません。少子高齢化していくけれども、子育てを中心にしながらうまく世代交代をしていって、人口が日本全体としては減少する中で、東員町としてはさほど減らさないという意思表示をして、みんなが喜び輝き幸せを実感できるまちというストーリーをこれから作っていくというための将来像であると思います。

委員： P40の将来人口の推計に関して、平成32年まで生産年齢人口は減少する中で、就業人口は増えるというのはどういうことでしょうか。

また、人口ピラミッドについて、平成17年の状況が、ほぼそのまま平成32年にスライドしていくと思うが、20代、30代が、平成32年に増えているというのは、どういうことでしょうか。

P58で、農業の振興について、農地の遊休化、耕作放棄地の増加に対して、認定農業者の育成や後継者の確保・育成、新規就農者の確保・育成をはじめ、農地の集約化、生産基盤の充実が、問題解決になるのでしょうか。

事務局： 生産年齢人口は徐々に減っていくが、就業人口が若干増えていくことについて、男女共同参画等により女性の就業率が增えることや65歳を過ぎてもまだ働けるという方が多くなることが予想され、就業率が增えるのではないかということを見込んで、就業人口を設定しております。

人口ピラミッドに関しては、転出入がない場合はそのままスライドするのですが、過去の動向から推計すると、例えば大学等の学業の事情で転出する方がいるものの、中部地方での就職

でまた本町へ転入してくるということや、30代、40代の子育て世代が多く転入をしてくると思われるため、平成32年には、その世代が増加しております。

農業の振興については、認定農業者の育成や後継者の確保により遊休地、耕作放棄地の抑制につながると考えます。また、農地の集約化のためには、認定農業者の方を増やしていこうという施策が必要で、農業従事者は減るものの、耕作規模を増やして農業での収益を増やすという手法がここに書いてあります。また、新しい担い手として、農業への新規就労の方も入ってきてほしいということや、基盤整備についても進めるという展開にしております。

座長：人口推計で示してあるとおり進むことが一番いいと思います。いったん東員町から転出した方々が、また転入してくれるということです。10年後に高齢者を支える生産年齢人口が減ること、つまり、若者が、転出したまま戻らないことが一番困ります。そうすると逆ピラミッドになってしまい、東員町は単独ではやっていけないのではないのでしょうか。何とかこの人口推計のとおり維持していかなければならないと思います。

事務局：新しい住民が入って来られるような住宅の整備、団地等の空き家の活用などにより、新しい層を増やしていこうという施策が求められます。

委員：化学工業の発達により、農業が衰退した。農地の集約化というが、農業従事者が減れば、用排水等の管理ができなくなるのではないか。米価が安いのも原因だ。

座長：低炭素化や水の浄化など農業の多面的な価値に着目して農業を維持していただくということも国策として重視されていくかもしれません。一方では、米が海外から入ってくるのは当然のことで、国際競争も厳しくなると思われます。農地を集約化し規模を大きくすることや生産者の顔が消費者に見える農業なども考えられます。

東員町はこのような農業の施策を行うので、国や県に協力してくださいというように、総合計画は、町から発信するまちづ

くりの主張でもあります。

町 長 : 農業に魅力がないから若者が就労しないと思います。利益が上がる農業を目指すべきです。自動的に農作業を行う高度な農機も開発されるなど、省力化が進むことが必要と思います。農家への所得補償もどれだけ効果があるかわかりません。

委 員 : 所得補償されても農家は満足しない。自分で作った米で稼ぐことが大事である。

座 長 : 働きがいのある農業を目指すという意味で、基本施策の賑わうまちというところに、農業の振興が入っているのだと思います。

委 員 : 基本構想案は、町民のニーズや国、県政の状況を分析して作られたものですか。

事 務 局 : 住民の皆さんの要望やニーズを結集して作らなければなりません。国の動向、県の動向、地域の動向の両方を見合いながら作っていかねばなりません。ですから、住民ニーズと国県の状況を踏まえております。

座 長 : 例えば、道州制、合併などで今後10年、20年の間には、東員町という自治体がなくなってしまうかもしれません。しかし、この地域社会で暮らす方はいらっしゃるわけです。ただ、きちんと世代交代がなされないと、地域社会すらなくなってしまう可能性があります。そのためにも、この地域社会をどうするのかという計画を作っておかないといけません。国県がどうなるだろうが、ここには2万数千という方が暮らしているので、東員町という名前はなくなってしまうかもしれないけれど、この地域社会は守っていかねばなりませんので、そのための計画ということで、いろいろなことを考えておかねばなりません。農業の振興では、集約化や地産地消などいろいろなメニューがあるということの基本構想で網羅しておくことなのでしょう。

- 委員：総合計画は、国や県に出すのですか。地方自治法ではどうなっていますか。
- 座長：地方自治法では、地方自治体は、議会の議決を経て基本構想を定めることになっています。国県への提出は、定められていません。
- 委員：P49に地域福祉の推進、P50に高齢者福祉の推進とありますが、これからどのように進むのかをもっと具体的に示していただけると高齢者も安心できると思う。
- 事務局：皆さまにお示ししているのは、基本構想案でございますので、今後作成する基本計画等でもっと具体的にお示しさせていただけると思います。
- 委員：生産年齢人口を増やすために、外国人居住者をどうするのかということが書かれていないのではないのでしょうか。
- 事務局：P61の2-2の交流活動の推進でお示ししております。そこでは、外国人住民との交流の促進や外国人が暮らしやすく行動しやすい世界に開かれたまちづくりを進めるとしております。
- 委員：P55の景観の形成の中で、統一した街並みの形成とはどのようなものを想定されていますか。
- 事務局：例えば、街並みとしての生け垣や構造物の色を合わせるなどが考えられます。
- 委員：人口増を図るための施策が書いてありますが、在来地域では家が建てられず、町外へ転出していくこともあります。住宅系市街地の計画的な拡充、整備、住宅用地の再開発とありますが、町内の若者が定住できる施策を基本計画で具体的に示してほしいと思います。
- 座長：基本計画ではそのあたりも具体的に示していただきたいと思い

ます。基本計画はいつごろから作成されますか。

事務局：この後、基本構想案のパブリックコメントを実施し、12月に議会議員の皆さまに中間報告としてお示しし、その後、基本計画案の作成を行う予定でございます。皆さまには、また来年の秋頃には、基本計画案をお示しできるかと思えます。

生産年齢人口増加を図るため、定住促進の施策については、基本計画で具体的にお示しをさせていただくことになると思えます。

委員：今は国レベルでゴミ問題を考えないと、ゴミを減らすことは難しい。省エネルギーとか地球温暖化などの環境保全対策は記載されているが、太陽光発電などエネルギーを作るということが記載されていないと思えますがいかがですか。

事務局：自然エネルギーの利用については、基本計画を作る段階で検討していきたいと思えます。

委員：P50の高齢者福祉の推進で、高齢者が、知識・技術・経験を生かしていきいきと働き、活動し、ともに支えあう仕組みをつくり、健康で豊かに暮らせる環境づくりを進めると記載されているが、シルバー人材センターでは、高齢者は福祉の受け手から社会の担い手になるというキャッチフレーズで事業を行っている。健康に働く高齢者が増えるということは、医療費の抑制という意味で保険事業に相当貢献している。高齢者の就労についてもっと具体的に記載していただきたい。

P53の青少年の健全育成について、犯罪の防止、抑止を何らかの形で入れていただきたい。

事務局：高齢者の就労や犯罪の抑止については、基本計画の中で展開できるよう検討いたします。

委員：P52の教育環境の整備で、地域の特色を生かしという言葉のイメージがつかめない。

また、P65のたくましさの仕組みづくりでは、主な取り組みの中に、母子保健事業が入っているが、なぜここに入ってい

るのかわかりません。

事務局：それぞれ地域の特色は違いますので、その地域に属する学校も特色があると思います。また、学校自体の方針として環境教育に力を入れている学校もあれば、外国語教育に力を入れる学校もあるなど、学校の独自性があっていいと思いますので、そういう意味での地域の特色ということです。

母子保健事業をここに入れたのは、赤ちゃんと子育てを行うお母さんに対する教育や健康、そしてお母さんに強い子どもを産んでいただくという意味で、たくましさの仕組みづくりに入れております。

座長：説明を聞くと理解できますが、どうしてこの仕組みづくりに入っているのかというストーリーがわかるかと思っています。

委員：P31で、ともに生きる、ともに築く、ともに輝く、ともに働くとありますが、今までそのように進めてこられなかったという過去の反省のもとに書かれているのかと思いますが、どうして「ともに」と表現されているのでしょうか。

また、P53の文化の薫るまちをつくるというところで、文化協会の名前が出ているがここに入れられたのはなぜですか。

今後、文化の施策はどう変えられようとしていますか。

事務局：かつてのように、住民の方が行政に自分の要望やニーズを突き付けてあれもこれも行政に頼る社会ではないですし、そういうことができる状況でもありません。住民と行政が協働してまちづくりを行う必要があるということで、「ともに」としております。

また、これからの東員町の文化を担っていただけるのは文化協会であり、そこを中心にして文化振興を行うという意味で位置づけてあります。

新しいものを文化的に創り上げていくというのは、今の段階ではありませんが、伝統的なものと新しいものを結び付けて、何か新しい文化ができるという期待は持てると思います。

- 委員： 家族制度の崩壊で犯罪が増えていると思う。
- 座長： 子育ての面でいうと、ファミリーサポートセンターの整備を行うにしても、全く同じように家庭の機能を補うことができるかというところではありません。子育てだけではなくいろいろなところで、同じことが言えます。だからといって、行政が家庭の中をどうしろということではできません。
- 委員： だから自己負担、自己責任ということだと思う。
- 委員： 中部公園を訪れる親子でポニーに乗る方の90%は町外の方であった。定住促進のために、東員町にはこんないいところがあるというPRも必要ではないか。また、公園を訪れる方に農産物など何かを販売したりして、お金を使っていただくようなことも検討できないでしょうか。
- 座長： 本日は、基本構想案に対して、様々なご意見をいただきました。いくつかは、事務局で少し検討していただきたいこともありました。限られた時間でありましたので、今後またお気づきの点等がありましたら、書面で提出していただくということをお願いいたします。
大筋においては、この基本構想案をもって基本計画案の作成に進んでいただきたいということで、会議をまとめさせていただきます。
- 会長： 本日は、皆さまから多くのご意見をいただきありがとうございました。また事務局の方では、この会議での意見について検討をよろしくお願いします。お忙しい中長時間にわたりありがとうございました。これをもって東員町総合計画策定審議会を閉会させていただきます。

閉会 午後9時25分